

不妊でお悩みの方へ 特定不妊治療費の一部を助成します

- 対象となる治療
体外受精または顕微授精(保険外診療分)治療
 - 対象者 次の要件をすべて満たす方
 - (1)法律上の婚姻をしている方
 - (2)夫婦双方またはそのいずれか一方が市内に住所を有している方
 - (3)茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
 - (4)市税の滞納がない方
 - (5)治療開始日の妻の年齢が43歳未満の方
 - 助成金額
特定不妊治療に要した自己負担額から、県補助金交付決定額を差し引いた額について助成します。
1回の治療につき上限100,000円(治療ステージがC、Fの場合は上限50,000円)
※男性不妊治療(精子を採取するための手術)を行った場合はその他に1回の治療につき上限100,000円
 - 助成回数
40歳未満の方は通算6回、40歳以上43歳未満の方は通算3回まで
※年齢は初回助成時の妻の年齢です。
 - 申請に必要な書類等
 - ①常陸大宮市特定不妊治療費助成金交付申請書
 - ②茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書
 - ③茨城県不妊治療費補助金交付申請書の写し
 - ④茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ⑤医療機関発行の領収書(確認後、返却します)
 - ⑥市内に住所を有する方の市税に滞納のない証明書(市民課で発行しています)
 - ⑦印鑑
 - 申請方法
健康推進課窓口(総合保健福祉センター(かがやき)内)に直接お越しください。
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。また、健康推進課窓口にもあります。
- 申請・問 **かがやき 健康推進課母子保健G**
☎54-7121

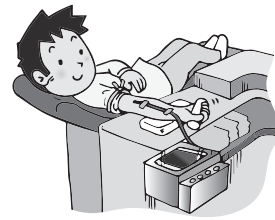
献血のお願い

茨城赤十字血液センターの移動採血車による献血を実施します。

現在、輸血用血液が不足し、輸血医療に支障をきたす恐れがあります。皆様のご協力をお願いします。

日	時	場 所
9/6(水)	9:30~16:00	常陸大宮市役所

問 茨城県赤十字血液センター ☎029-246-5566
HP <http://ibaraki.bc.jrc.or.jp/>
かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121



金婚・ダイヤモンド婚に該当する方は お申し出ください!

社会福祉協議会では、結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦にお祝いとして記念品(記念写真1セット)を贈呈します。次の要件に該当する方は、9月1日(金)までに、お住まいの地区担当民生委員に申し出てください。

- 金婚(50年)該当者の要件
平成29年1月1日から12月31日までに、結婚50年を迎えるご夫妻(昭和42年1月1日から12月31日の間に婚姻)
- ダイヤモンド婚(60年)該当者の要件
平成29年1月1日から12月31日までに、結婚60年を迎えるご夫妻(昭和32年1月1日から12月31日の間に婚姻)
- ダイヤモンド婚(70年)該当者の要件
平成29年1月1日から12月31日までに、結婚70年を迎えるご夫妻(昭和22年1月1日から12月31日の間に婚姻)

問 社協 本所総務係 ☎53-1125
(〒319-2254 北町388-2常陸大宮市総合保健福祉センター(かがやき)内)